

2009年5月26日
株式会社日立製作所
執行役会長兼執行役社長 川村 隆
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・大・名・福・札)

コンシューマ事業グループの新設分割に関するお知らせ

株式会社日立製作所(執行役会長兼執行役社長:川村 隆/コード番号:6501/以下、日立)は、2009年3月16日に発表したコンシューマ事業グループの事業構造改革に関して、新設分割計画を決定しましたので、お知らせします。

記

1. 会社分割の目的

日立のコンシューマ事業グループでは、薄型テレビ・業務用液晶プロジェクターを中心とした映像関連機器の開発、製造、販売に関する事業を行っています。

世界的な不況と薄型テレビ等の急激な価格低下の影響を受け、事業環境は厳しい状況が続いていますが、昨年度より取り組んできたプラズマテレビのガラスパネル部材の外部調達への切り替えや人員適正化などの事業構造改革により、ローリスク経営体質への転換と収益体質の改善を進めています。

今般、2009年7月1日付で、コンシューマ事業グループを新設分割によって分社し、新たに設立する100%出資子会社「日立コンシューマエレクトロニクス株式会社」(取締役社長:渡邊 修徳/以下、新設会社)に承継することとしました。

分社化により、家電品の外部調達・販売・サービスなどを担当する日立グループ会社との連携をさらに強化し、お客様のニーズに合った製品を、より機動的に提供することのできる営業主導型事業運営体制への転換をはかります。また新設会社では、経営のスピードをさらに早め、業務用液晶プロジェクターなどのB2B事業をさらに強化するとともに、パートナーとの協業を最大限に活用することにより、安定した高収益事業構造の早期確立をめざしていきます。

日立では、日立グループ全体でのコンシューマ事業の経営効率の最適化に向けて、今後、白物家電事業も含めた組織再編など、さらなる事業構造改革を検討していきます。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画の決定	2009年5月26日
分割の予定日(効力発生日)	2009年7月1日(予定)

(注)本分割は、会社法第805条に定める簡易新設分割に該当するため、株主総会による新設分割計画の承認を得ずに行います。

(2) 分割方式

日立を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割です。

(3) 分割により減少する資本金等

本分割により、資本金等の減少はありません。

(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

日立が発行する新株予約権および新株予約権付社債の取扱いについて、本分割による変更はありません。

(5) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、効力発生日において承継する事業に係る契約およびこれに付随する一切の権利義務を、原則として承継します。ただし、分割計画に別段の定めがあるものを除きます。

(6) 債務履行の見込み

本分割の効力発生日以後に弁済期が到来する日立および新設会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

3. 分割当事会社の概要

2009年3月31日現在

項目	分割会社	新設会社(予定)
(1) 商号	株式会社日立製作所	日立コンシューマエレクトロニクス株式会社
(2) 事業内容	情報通信システム、電子デバイス、電力・産業システム、デジタルメディア・民生機器の開発、生産、販売、サービス	薄型テレビおよび業務用液晶プロジェクター等の開発・製造・販売
(3) 設立年月日	1920年2月1日	2009年7月1日(予定)
(4) 本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表執行役 執行役会長兼執行役社長 川村 隆	代表取締役 取締役社長 渡邊 修徳
(6) 資本金	282,033 百万円	1,000 百万円
(7) 発行済株式数	3,368,126,056 株	20,000 株
(8) 純資産	1,049,951 百万円(連結)	44,042 百万円(個別)
(9) 総資産	9,403,709 百万円(連結)	106,780 百万円(個別)
(10) 決算期	3月31日	9月30日
(11) 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.22% ナッツ クムコ 5.60% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4G) 5.39%	株式会社日立製作所 100%

(注) 日立の代表者の役職・氏名は、2009年4月1日現在

* 新設会社の概要は会社分割の効力発生日(2009年7月1日)時点での見込みです。なお、純資産および総資産については、2009年3月31日現在の数値に基づいて算出した見込額です。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

薄型テレビおよび業務用液晶プロジェクターを中心とした映像関連機器事業

(2) 分割する部門の経営成績

売上高 約 2,100 億円(2009 年 3 月期) ※個別ベース

(3) 承継資産・負債の金額(2009 年 7 月 1 日見込み)

資産合計: 106,780 百万円

負債合計: 62,738 百万円

5. 新設会社の役員内定者【2009 年 7 月 1 日付／()内は現任】

- ▽ 取締役社長: 渡邊 修徳(株式会社日立製作所 コンシューマ事業グループ グループ長&CEO)
- ▽ 常務取締役: 藤井 禎三(株式会社日立製作所 コンシューマ事業グループ 副グループ長
兼 デジタルコンシューマ事業部長 兼 CIO)
- ▽ 常務取締役: 山田 健勇(株式会社日立製作所 コンシューマ事業グループ
ソリューションビジネス事業部長)
- ▽ 取締役: 吉武 賢一(株式会社日立製作所 コンシューマ事業グループ マーケティング事業部長)
- ▽ 取締役: 重国 鉄雄(株式会社日立製作所 コンシューマ事業グループ 総務本部長)
- ▽ 取締役: 寺田 雅男(株式会社日立製作所 コンシューマ事業グループ 財務本部長)
- ▽ 非常勤取締役: 三好 崇司(株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長)
- ▽ 非常勤取締役: 立花 和弘(日立アプライアンス株式会社 取締役副社長)
- ▽ 非常勤取締役: 水上 博之(株式会社日立製作所 コンシューマ事業グループ
コンシューマエレクトロニクス研究所長 兼 CTO)
- ▽ 監査役: 藤田 康(株式会社日立コミュニケーションテクノロジー 監査役)
- ▽ 非常勤監査役: 伊藤 文隆(株式会社日立製作所 コンシューマ事業グループ 経営企画本部長)
- ▽ 非常勤監査役: 加藤 正俊(日立アプライアンス株式会社 取締役財務本部長)

6. 会社分割後の日立の状況

(1) 商号・事業内容・本店所在地・代表者・資本金・決算期

いずれも分割による変更はありません。

(2) 今後の見通し

日立 100%出資の連結子会社を設立する新設分割であるため、連結業績への影響はありません。

<将来の見通しに関するリスク情報>

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。

その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・ 主要市場(特に日本、アジア、米国およびヨーロッパ)における経済状況および需要の急激な変動
- ・ 製品需給の変動(特に情報通信システム部門、電子デバイス部門およびデジタルメディア・民生機器部門)
- ・ 価格競争の激化(特に情報通信システム部門、電子デバイス部門およびデジタルメディア・民生機器部門)
- ・ 新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社および子会社の能力
- ・ 急速な技術革新(特に情報通信システム部門、電子デバイス部門およびデジタルメディア・民生機器部門)
- ・ 為替相場変動(特に円/ドル、円/ユーロ相場)
- ・ 原材料価格の急激な変動
- ・ 製品需給、為替相場および原材料価格変動に対応する当社および子会社の能力
- ・ 主要市場(特に日本、アジア、米国およびヨーロッパ)における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・ 自社特許の保護および他社特許の利用の確保(特に情報通信システム部門、電子デバイス部門およびデジタルメディア・民生機器部門)
- ・ 当社、子会社または持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・ 製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・ 事業構造改善施策の実施
- ・ 製品開発等における他社との提携関係
- ・ 資金調達環境
- ・ 日本の株式相場変動

以上

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
